

寄附の不当勧誘に係る情報の受理・処理等件数表

(件数)

| 期 間 | 令 和 6 年 度 (上 半 期) (令 和 6 年 4 月 1 日 ~ 令 和 6 年 9 月 30 日) | 令 和 6 年 度 (下 半 期) (令 和 6 年 10 月 1 日 ~ 令 和 7 年 3 月 31 日) |
|-------------------------------|---|--|
| 1. 情報の受付件数 | 699 | 502 |
| 2. 調査対象情報件数 | 33 | 31 |
| (1) 新受 (当期新たに生じた受理件数) | 21 | 23 |
| (2) 旧受 (前期調査中件数) | 12 | 8 |
| 3. 処理件数 | 25 | 20 |
| (1) 勧告又は命令を実施したもの | 0 | 0 |
| (2) 勧告又は命令を実施する法令上の要件を満たさないもの | 0 | 0 |
| (3) 寄附の不当勧誘の事実が認められないもの | 8 | 6 |
| (4) 匿名又は連絡不通等により調査が不能なもの | 11 | 14 |
| (5) 法律施行日前の事案と認められるもの等 | 6 | 0 |
| 4. 調査中件数 | 8 | 11 |

(注)

- 「寄附の不当勧誘」：法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律（令和4年法律第105号）で定める配慮義務（第3条）又は禁止行為（第4条、第5条）の規定に違反するもの
- 「期間」：消費者庁における手続の期間
- 「調査対象情報件数」：「情報の受付件数」計上の全件について、寄附の不当勧誘が疑われる内容を含むものを確認した結果、調査すべき対象として受理した情報等の新受及び旧受。